



議案第 28 号

平成 30 年度久御山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）の専決処分
につき承認を求めることについて

地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第
3 項の規定により報告し承認を求める。

令和元年 5 月 16 日提出

久御山町長 信 貴 康 孝

令和元年 5 月 16 日 承 認

京都府久世郡久御山町議会議長 内 田 孝





専 決 処 分 書

平成 30 年度久御山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分する。

平成 31 年 3 月 31 日

久御山町長 信 貴 康 孝



平成 30 年度久御山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

平成 30 年度久御山町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,182 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 236,444 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
1 保 險 料	
	1 後 期 高 齡 者 医 療 保 險 料
5 諸 収 入	
	1 延 滞 金 及 び 過 料
	2 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金
歳 入	合 計

歳出

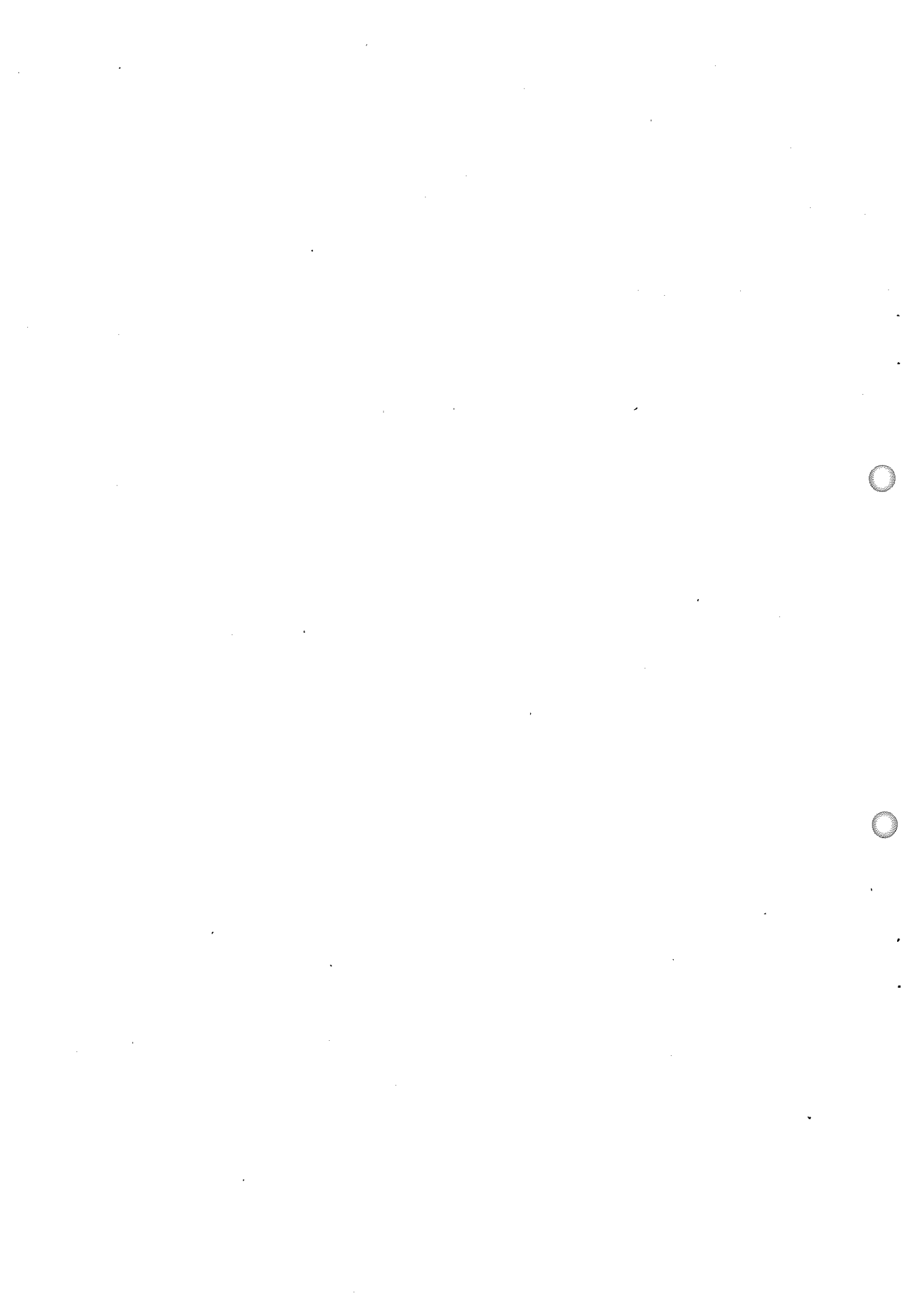
款	項
2 後 期 高 齡 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	
	1 後 期 高 齡 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金
3 諸 支 出 金	
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金
歳 出	合 計

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
183,635	1,524	185,159
183,635	1,524	185,159
365	△342	23
1	△1	0
364	△341	23
235,262	1,182	236,444

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
233,091	1,602	234,693
233,091	1,602	234,693
690	△420	270
444	△420	24
235,262	1,182	236,444



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 保 険 料	183,635	1,524	185,159
5 諸 収 入	365	△342	23
歳 入 合 計	235,262	1,182	236,444

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	233,091	1,602	234,693
3 諸支出金	690	△420	270
歳出合計	235,262	1,182	236,444

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	1, 5 2 4	7 8
0	0	△ 3 4 1	△ 7 9
0	0	1, 1 8 3	△ 1

2 歳 入

(款) 1 保 險 料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補 正 額	計
1 徴 収 保 険 料	183,635	1,524	185,159
計	183,635	1,524	185,159

(款) 5 諸 収 入

(項) 1 延滞金及び過料

目	補正前の額	補 正 額	計
1 延 滞 金	1	△1	0
計	1	△1	0

(款) 5 諸 収 入

(項) 2 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 保 険 料 還 付 金	359	△336	23
2 還 付 加 算 金	5	△5	0
計	364	△341	23
歳 入 合 計	235,262	1,182	236,444

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1 現年度特別徴収保険料		3,428	・現年度分特別徴収保険料
2 現年度普通徴収保険料		△2,500	・現年度分普通徴収保険料
3 滞納繰越分普通徴収保険料		596	・滞納繰越分普通徴収保険料

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1 延滞金		△1	・延滞金

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1 保険料還付金		△336	・保険料還付金
1 還付加算金		△5	・還付加算金

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	233,091	1,602	234,693			1,524	78
計	233,091	1,602	234,693			1,524	78

(款) 3 諸支出金 (項) 1 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 保険料還付金等	444	△420	24			△341	△79
計	444	△420	24			△341	△79
歳出合計	235,262	1,182	236,444			1,183	△1

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
19負担金、補助 及び交付金	1,602	後期高齢者医療広域連合納付金 19負担金、補助及び交付金 ・後期高齢者医療広域連合保険料等負担金	1,602 1,602

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
23償還金、利子 及び割引料	△420	保険料還付金等 23償還金、利子及び割引料 ・保険料過誤納還付金 ・保険料還付加算金	△420 △415 △5

